

特定非営利活動法人はままつ共助モビリティ 設立趣旨書

1 趣 旨

浜松市内では、公共交通の不便さを訴える声が少なくありません。積志地区においても、スーパーが存在しない地域や坂道の多い地域などで同様の課題が指摘されており、特に免許を返納した住民にとっては、公共交通機関の不足が移動制限につながっているという実情があります。

そこで当法人は、道路運送法の許可・登録を要しない無償運送の仕組みを活用し、地域共助型の公共交通を新たに構築することを目指します。本構想は、地域住民の移動手段を確保するだけでなく、移動の機会を創出することで歩行距離の増加を促し、ひいては健康寿命の延伸にも寄与することを目的とするものです。

2 申請に至るまでの経過

- | | |
|------------|--|
| 令和7年 9～12月 | 積志地区自治会連合会及び積志地区社会福祉協議会、
半田団地自治会、半田山北自治会、半田町自治会、旭ヶ丘
自治会など地域のステークホルダー及び一部の地域住民に
説明し、理解・賛同を得た |
| 令和7年12月 | 特定非営利活動法人はままつ共助モビリティ設立総会を開催 |
| 令和8年 1～2月 | 各自治会向けの説明会（予定） |
| 令和8年 3月 | 実証実験実施（予定） |
| 令和8年 4月以降～ | 本格運行開始（予定） |

令和7年12月13日

特定非営利活動法人はままつ共助モビリティ

設立代表者 菱沼 学